

令和4年9月20日

保護者の皆様へ

練馬区立旭丘中学校  
校長 渡邊重幸

## 衣替えのお知らせ

仲秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本校では衣替え(10月1日)の前後に、その日の気温に応じて、冬服・夏服どちらで登校してもよい移行期間を設けています。今年は9/22(木)~10/31(月)を移行期間としますので、ご家庭でも冬服の準備をお願いいたします。冬服の上着には、校章を忘れずに付けてください。

また、移行期間後も暑さが続くことが予想される場合には、期間を延長する場合がありますのでご了承ください。

### セーター、コート、手袋等防寒着について

気温が更に低くなったときに、必要に応じて、以下の防寒着を着用してよい。

#### セーターを着用する場合

- ・ 標準服の下に、無地でボタンなしのVネックセーターを着用する。  
色は紺又は黒。  
(セーターのみの登下校はしない。必ず標準服の上着を着用する。)

#### コートを着用する場合(コートは標準服に合うもの)

- ・ 防寒用コートは、ダッフルコートやピーコートなど。  
色は標準服に合う派手でない物。
- ・ ダウンコート、ベンチコートやジャンパー類は不可とする。
- ・ 保管は自分の教室内ロッカーとする。
- ・ 登下校時のみ、冬服の期間中に必要があれば着用してもよい。必ず持ち帰る。

#### 手袋・マフラーを着用する場合

- ・ 色は標準服に合う派手でない物。
- ・ ネックウォーマーを使用してもよい。
- ・ 登下校時のみ、冬服の期間中に必要があれば着用してもよい。必ず持ち帰る。

問い合わせ先  
練馬区立旭丘中学校  
生活指導部 市川太郎  
電話 3957-3133